

令和2年3月3日（火）

保護者 各位

うるま市立川崎小学校
校長 伊波みどり
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための休業について（お知らせとお願い）

緊急のため、ごあいさつは省かせていただきます。

昨日お届けした、うるま市教育委員会からの公文の通り、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、学校保健安全法第20条の規定により、本校も、下記の通り、休業することとなりました。

お子さんの健康安全を守ることや、感染拡大防止の措置であることをご理解の上、休業中のお子さんの健康状態の把握、規則正しい生活リズムの継続、家庭学習や読書の推進に、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

※ 学校保健安全法第20条

学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行なうことができる。

※※「学校の設置者」とは、都道府県、市町村等の教育委員会等を指します。

記

1 目 的

- (1) 新型コロナウイルスの感染から児童を守る。
- (2) 地域社会における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。

2 休業期間 令和2年3月4日（水）～ 3月23日（月） 20日間（予定）

※ 国内、本県、地域の**感染状況によっては、早めに学校を再開する可能性があります。**

〈参考〉他校の休業予定期間 ※※ いずれも、状況によって延長する可能性があります。

沖縄県立学校（高校、特別支援学校、県立中学校等） 3月4日（水）～15日（日）

那覇市立小・中学校 3月3日（火）～13日（金）

※ 3月20日（金）**卒業式は、参加者や規模を限定して実施する計画**です。

※ 3月24日（火）**修了式、離任式は、校内放送等を利用して実施する計画**です。式服で登校します。なお、離任式（30分程度）への6年生の参加は、自由参加とする方針です。

※ 休業期間は、年間の授業日数には含まれません。

※ 状況によっては、春休みに出校（授業実施）となる可能性があります。

3 お 願 い

- (1) ご家庭におかれましても、休業の目的、趣旨をお子さんとよく話し合い、お子さんの健康安全意識が高められ、自分の健康を守る行動がとれるよう、ご協力をお願いします。
- (2) 不要不急の外出を避け、**ご自宅等で静かに過ごすことが基本**となります。お子さんが、規則正しい生活リズムを守り、臨時休業中も、**自分を成長させるために「積小為大」で日々の努力を積み重ねる**ことができるよう、ご協力よろしくお願い致します。保健室・児童理解部からの文書をご確認の上、「1日のすごしかた」をご活用ください。
- (3) 自分が感染しないだけでなく、他者へ感染を広げないための留意点もあることをご理解いただき、この点についても、お子さんとよく話し合い、適切な対応をお願いします。
- (4) 休業中の連絡体制を強化するため、「じんじんメール」未加入のご家庭は、ご加入いただきますよう、お願いします。
- (5) 感染に係る状況や新たな知見は、日々変化しています。ご家庭におかれましても、公的な情報源（厚生労働省Webページ、新聞報道等）を活用されて、正確な状況把握に努めていただき、適切に対応していただきますよう、お願いします。

※ 裏面もご覧ください。

保護者の皆さまのご協力もあって、川崎っ子は健康や安全のきまりを守ることが、とても上手です。

おかげさまで、インフルエンザ等の感染症の流行もなく、今年度は交通事故の発生もありません。今回の臨時休業においても、川崎っ子らしくがんばることができることを期待しています。

皆で力を合わせて、新型コロナウイルス感染拡大を阻止しましょう！

臨時休業中の児童の生活について

- 1 ご自宅等で静かに過ごすことが基本です。
感染防止のため、不要不急の外出は避け、休業中は、ご家庭で静かに過ごすことを基本としてください。家庭学習や読書を進めていただきますよう、お願いします。
また、配布した「健康観察シート」で、お子さんの日々の健康状態を把握してください。
- 2 感染予防のために、こまめに手洗いや手指のアルコール消毒をさせてください。
また、適度に窓を開け、換気に努めてください。
- 3 お子さんの免疫力を高めるために、十分な休養・休息を取らせ、早寝・早起きなど、規則正しい生活リズムを守らせてください。
1日の生活リズムについてご家庭で話し合い、保健室・児童理解部から配布された「1日のすごしかた」の表を作成して、ご活用ください。
- 4 ウイルス等に負けない体力を付けるため、三食しっかり食べさせて十分な栄養を摂らせ、適度に運動させてください。
各自治会の公園など、比較的感染のリスクの少ない、安全な屋外で適度に運動することをお勧めします。運動したり、遊んだりした後は、流水と石けんで、しっかり手を洗います。
- 5 大型商業施設や量販店等の人混み、カラオケボックス、ゲームセンター、映画館等の窓が無い、あるいは窓を開けられない空間は感染のリスクが高い場所です。お子さんを連れ出すことは控えてください。
やむを得ず人混みへ出かける場合は、マスク着用と手洗いの徹底をお願いします。
- 6 お子さんやご家族に、発熱や咳、風邪症状が出た場合は、かかりつけ医に電話で相談することをお勧めします。
病院の待合室は、感染のリスクが高い場所とされています。軽微な症状の場合は、かかりつけ医に電話で症状を伝えて処方箋を出してもらい、近くの薬局で薬を受け取ることもできます。まずは電話での相談をお勧めします。
- 7 感染を広げないために、外出時はマスクを着用してください。
10代、20代、30代の若い世代による感染拡大の可能性が指摘されています。
昨日、「新型コロナウイルス厚生労働省対策本部クラスター対策班」の専門家による見解が示され、感染しても症状が出ない、あるいは症状が比較的軽微な若い世代による感染拡大の可能性が指摘されています。
現在、国内の感染規模は、数万人とも、数十万人とも推測されています。気付かないうちに感染を拡大するリスクを防ぐため、外出時はマスクの着用をお勧めします。
- 8 お子さんやご家族に感染者が出た場合、症状が軽い場合は、自宅での安静が求められる可能性があります。統計的には、子どもは感染率が低く、感染しても重症化することはないとされていますので、医師等の指示に従って、冷静に対応してください。
下の「新型コロナウイルス感染症 市民向けハンドブック」では、予防法だけでなく、そのような場合の対応についても、丁寧に説明されています。内容は、随時更新されるということです。ぜひ、ご参照ください。
また、お子さんやご家族に感染者が出た場合は、本校にも、速やかにご連絡ください。

※「厚生労働省Webページ」 <https://www.mhlw.go.jp>

※「新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック」

東北医科薬科大学Webページ <https://www.tohoku-mpu.ac.jp>